

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.waigaoqiao.gov.cn/sysadmin/webviewpublic/Notice.aspx?id=633009152825320602>

I [最高人民法院关于修改《最高人民法院关于审理涉及计算机网络著作权纠纷案件适用法律若干问题的解释》的决定\(二\)](#)

【发布单位】最高人民法院

【发布日期】2006-11-22

【实施日期】2006-12-08

【提 示】根据该决定，删去《最高人民法院关于审理涉及计算机网络著作权纠纷案件适用法律若干问题的解释》第三条。删去的第三条的内容为：已在报刊上刊登或者网络上传播的作品，除著作权人声明或者上传该作品的网络服务提供者受著作权人的委托声明不得转载、摘编的以外，网站予以转载、摘编并按有关规定支付报酬、注明出处的，不构成侵权。但网站转载、摘编作品超过有关报刊转载作品范围的，应当认定为侵权。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.court.gov.cn/lawdata/explain/civil/200612080017.htm>

I [停止广告主、广告经营者、广告发布者广告业务实施意见](#)

【发布单位】国家工商行政管理总局

【发布日期】2006-11-24

【实施日期】2006-11-24

【提 示】根据该实施意见，广告主、广告经营者、广告发布者有下列情形之一的，工商行政管理机关可依法停止其广告业务：

- n 利用广告对商品或者服务作虚假宣传，违法所得数额在五万元以上的；
- n 利用广告对商品或者服务作虚假宣传，给消费者造成的直接经济损失数额在二十万元以上的；
- n 利用广告对商品或者服务作虚假宣传，造成人身伤害或者财产损失等严重后果的；
- n 利用广告对商品或者服务作虚假宣传，造成严重损害社会公共利益、或者严重扰乱市场竞争秩序等严重后果的；

に仮申し仮審査を行わなければならない。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.waigaoqiao.gov.cn/sysadmin/webviewpublic/Notice.aspx?id=633009152825320602>

I [「コンピューターネットワーク著作権紛争事案の審理に適用する法律の若干問題についての最高人民法院による解釈」を改正することについての最高人民法院による決定\(二\)](#)

【発布機関】最高人民法院

【発 布 日】2006-11-22

【施 行 日】2006-12-08

【コメント】同決定によると、「コンピューターネットワーク著作権紛争事案の審理に適用する法律の若干問題についての最高人民法院による解釈」の第三条を削除する。削除する第三条の内容は、次の通り。すでに新聞雑誌上に掲載したか或いはインターネット上に伝送された作品は、転載や抜粋してはならないという著作権者の声明又は同作品のインターネットサービス提供者が著作権者から受けた委託声明がある場合を除き、ウェブサイトが転載、抜粋し、同時に関係規定に基づき報酬を支払い、出所を明記した場合、権利侵害を構成しない。但し、ウェブサイトが転載、抜粋した作品に係る新聞雑誌に掲載した作品の範囲を超える場合、権利侵害と見なされる。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.court.gov.cn/lawdata/explain/civil/200612080017.htm>

I [広告主、広告経営者、広告発布者の広告業務を中止させることについての实施意见](#)

【発布機関】国家工商行政管理総局

【発 布 日】2006-11-24

【施 行 日】2006-11-24

【コメント】同实施意见によると、広告主、広告経営者、広告発布者が次の状況のいずれか 1 つに該当する場合、工商行政管理機関は法に従いその広告業務を中止させることができる。

- n 広告を利用し、商品又はサービスについて虚偽の宣伝をし、違法所得金額が 5 万人民币以上の場合。
- n 広告を利用し、商品又はサービスについて虚偽の宣伝をし、消費者に与えた直接的な経済損失金額が 20 万人民币以上の場合。
- n 広告を利用し、商品又はサービスについて虚偽の宣伝をし、身体的傷害又は財産上の損失等の深刻な結果を招いた場合。
- n 広告を利用し、商品又はサービスに

- n 违反《中华人民共和国广告法》第七条第二款规定发布广告,造成严重损害社会公共利益或者严重扰乱社会公共秩序或市场竞争秩序等严重后果的;
- n 违反《中华人民共和国广告法》第十四条至第十七条、第十九条规定发布广告,造成人身伤害或者财产损失等严重后果的;
- n 违反同一法律款项被依照《中华人民共和国广告法》第三十七条、第三十九条、第四十一条规定处罚后,在一年内又实施违反同一法律款项的违法行为的。

【相关法令全文】请点击以下网址查看:

停止广告主、广告经营者、广告发布者广告业务
实施意见

<http://ggjg.baic.gov.cn:81/pubinfo/upload/2/08/061206/r29jNz6GM5dF8YcBvUEosS4kpQRiTH%E5%81%9C%E6%AD%A2%E5%B9%BF%E5%91%8A%E4%B8%9A%E5%8A%A1%E6%84%8F%E8%A7%81.htm>

中华人民共和国广告法

<http://www.baic.gov.cn/gcs/faqui/select.asp?id=72>

ついて虚偽の宣伝をし、社会の公共の利益を著しく損なうか、或いは、市場競争の秩序等を著しく乱す等の深刻な結果を招いた場合。

- n 「中華人民共和国広告法」第七条第二項の規定を違反して広告を出し、社会の公共の利益を著しく損なうか、或いは、市場競争の秩序等を著しく乱す等の深刻な結果を招いた場合。
- n 「中華人民共和国広告法」第十四条から第十七条、第十九条までの規定に違反して広告を出し、身体的傷害又は財産上の損失等の深刻な結果を招いた場合。
- n 同一の法律条項に違反し、「中華人民共和国広告法」第三十七条、第三十九条、第四十一条の規定により処罰を科された後、1年以内に再び同一の法律条項の違法行為を行った場合。

【関係法令全文】下記 URL をクリックしてください。

広告主、広告经营者、広告发布者の広告業務を中止させることについての实施意见

<http://ggjg.baic.gov.cn:81/pubinfo/upload/2/08/061206/r29jNz6GM5dF8YcBvUEosS4kpQRiTH%E5%81%9C%E6%AD%A2%E5%B9%BF%E5%91%8A%E4%B8%9A%E5%8A%A1%E6%84%8F%E8%A7%81.htm>

中華人民共和国広告法

<http://www.baic.gov.cn/gcs/faqui/select.asp?id=72>

I 成品油市场管理办法

【发布单位】商务部

【发布文号】商务部令【2006】23号

【发布日期】2006-12-04

【实施日期】2007-01-01

【提示】根据该办法:

- n 成品油是指汽油、煤油、柴油及其他符合国家产品质量标准、具有相同用途的乙醇汽油和生物柴油等替代燃料。
- n 在中国境内从事成品油批发、零售、仓储经营活动,应当遵守该办法及有关法律法规。中国对成品油经营实行许可制度。申请成品油经营资格的企业,应当具备该办法规定的条件。
- n 外商投资企业设立、增加经营范围或外商并购境内企业涉及成品油经营业务的,应当向省级人民政府商务主管部门提出申请,省级人民政府商务主管部门应当自收到全部申请文件之日起1个月内完成审查,并将初步审查意见及申请材料上报商务部,

I 製品油市場管理弁法

【発布機関】商務部

【発布番号】商務部令【2006】23号

【発布日】2006-12-04

【施行日】2007-01-01

【コメント】同弁法によると次の通りである。

- n 製品油とは、ガソリン、石油、ディーゼルオイル及びその他国の製品品質基準を満たし、同じ用途のアルコールガソリン及びバイオディーゼル等の代替燃料をいう。
- n 中国域内で製品油の卸売、小売、倉庫経営活動に従事する場合、同弁法及び関係する法律法規を遵守しなければならない。中国は製品油の取扱について許可制度を実施する。製品油の取扱資格を申請する企業は、同弁法に定める条件を具備していなければならない。
- n 外商投資企業の設立、経営範囲の追加又は外商による域内企業の買収・合併の際に、製品油取扱業務に関連してくる場合、省級人民政府商務主管部門に申請を出し、同時に初

商务部在收到全部申请文件之日起 3 个月内作出是否批准的决定。

- n 外商投资企业经商务部核准设立、并购或增加经营范围后,按该办法有关规定申请成品油经营资格。
 - 申请从事成品油批发、仓储经营资格的企业,应当向所在地省级人民政府商务主管部门提出申请,省级人民政府商务主管部门审查后,将初步审查意见及申请材料上报商务部,由商务部决定是否给予成品油批发、仓储经营许可。
 - 申请从事成品油零售经营资格的企业,应当向所在地市级人民政府商务主管部门提出申请。地市级人民政府商务主管部门审查后,将初步审查意见及申请材料报省级人民政府商务主管部门。由省级人民政府商务主管部门决定是否给予成品油零售经营许可。
- n 同一外国投资者在中国境内从事成品油零售经营超过 30 座及以上加油站的(含投资建设加油站、控股和租赁站),销售来自多个供应商的不同种类和品牌的成品油的,不允许外方控股。

【法令全文】请点击以下网址查看:

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/d/200612/20061203956011.html>

I 原油市场管理办法

【发布单位】商务部

【发布文号】商务部令【2006】24号

【发布日期】2006-12-04

【实施日期】2007-01-01

【提示】根据该办法:

- n 原油是指在中国领域及管辖海域开采生产的原油和进口原油。
- n 在中国境内从事原油销售和仓储活动,应当遵守该办法及有关法律法规。中国对原油经营活动实行许可制度。申请原油销售资格的企业,应当具备该办法中规

步的审查意见及申请资料向商务部提出,商务部是全部的审查书类受取后,3ヶ月以内に批准するかどうかの決定を下す。

- n 外商投资企业向商务部申请受取后,設立したり、買収・合併したり或いは経営範囲を追加した後は、同弁法の関係規定に基づき製品油取扱資格を申請する。
 - 製品油の卸売、倉庫取扱資格を申請する企業は、所在地の省级人民政府商务主管部门に申請を出さなければならず、省级人民政府商务主管部门は審査を行なった後、初步的审查意見及び申請資料を商务部に提出し、商务部が製品油の卸売、倉庫取扱許可を与えるかどうかの決定を下す。
 - 製品油小売取扱資格を申請する企業は、所在地の市レベルの人民政府商务主管部门に申請を出さなければならない。市レベルの人民政府商务主管部门は審査をした後、初步的意見及び審査資料を省级人民政府商务主管部门に提出する。省级人民政府商务主管部门が製品油小売取扱許可を与えるかどうかの決定を下す。
- n 同一の外国投資者が中国域内で製品油の小売の取扱を行うガソリンスタンドが30箇所以上ある場合(投資建設したガソリンスタンド、マジョリティーを有するもの、賃貸したものを含む)、複数のサプライヤーから仕入れた複数の種類及びブランドの製品油を販売する場合、外国投資者がマジョリティーを有することは認めない。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/d/200612/20061203956011.html>

I 原油市場管理弁法

【発布機関】商務部

【発布番号】商務部令【2006】24号

【発布日】2006-12-04

【施行日】2007-01-01

【コメント】同弁法によると次の通りである。

- n 原油とは、中国領域及び管轄の海域で採掘生産した原油及び輸入原油をいう。
- n 中国域内で原油の販売と倉庫業務を取り扱う場合、同弁法及び関係する法律法規を遵守しなければならない。中国は原油の取扱について許可

- 定的条件。
- n 外商投资企业设立、变更经营范围或外商并购境内企业涉及原油经营业务的,应当向省级人民政府商务主管部门提出申请,省级人民政府商务主管部门应当自收到全部申请文件之日起 1 个月内完成审查,并将初步审查意见及申请材料上报商务部,商务部在收到全部申请文件之日起 3 个月内作出是否批准的决定。
 - n 申请原油销售、仓储经营资格的企业,应当向所在地省级人民政府商务主管部门提出申请,省级人民政府商务主管部门审查后,将初步审查意见及申请材料上报商务部,由商务部决定是否给予原油销售、仓储许可。

【法令全文】请点击以下网址查看:

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/d/200612/20061203956629.html>

I 商业银行金融创新指引

【发布单位】中国银行业监督管理委员会

【发布日期】2006-12-06

【实施日期】2006-12-11

【提 示】在中国境内设立的中资商业银行、外商独资银行和中外合资银行适用该指引,其他中国境内金融机构参照执行。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.cbrc.gov.cn/mod_cn00/jsp/cn004002.jsp?infoID=2891&type=1

【注】

- Y 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务,请与我们联系;
- Y 本栏目所公布的网址通常为官方网址,如果无法访问,您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

制度を実施する。原油販売資格を申請する企業は、同弁法に定める条件を満たしていなければならない。

- n 外商投資企業の設立、経営範囲の追加又は外商による域内企業の買収・合併の際に、原油取扱業務に関連してくる場合、省級人民政府商務主管部門に申請を出さなければならない。省級人民政府商務主管部門は全部の申請書類を受け取った日から1ヶ月以内に審査を済ませると同時に初歩的な審査意見及び申請書類を商務部に提出しなければならず、商務部は全部の申請書類を受け取った日から3ヶ月以内に批准するかどうかの決定を下す。
- n 原油の販売、倉庫取扱資格を申請する企業は、所在地の省級人民政府商務主管部門に申請を出さなければならない。省級人民政府商務主管部門は審査の後、初歩的な審査意見及び申請書類を商務部に提出し、商務部が原油の販売、倉庫の許可を与えるかどうかの決定を下す。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/d/200612/20061203956629.html>

I 商業銀行金融革新指引

【発布機関】中国銀行業監督管理委員会

【発 布 日】2006-12-06

【施 行 日】2006-12-11

【コメント】中国域内に設立した中国資本の商業銀行、外商独資銀行及び中外合弁銀行は同手引を適用し、その他の中国域内の金融機構はこれに倣って執行する。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

http://www.cbrc.gov.cn/mod_cn00/jsp/cn004002.jsp?infoID=2891&type=1

【注】

- Y 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- Y ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関係する新たな情報

I 中国加入 WTO 五周年，已经履行全部入世承诺

2006年12月11日，正值中国加入WTO五周年。中国加入WTO五年来，已经全部履行了在市场准入和法规调整等方面的入世承诺。

查看中国入世承诺表，请点击以下网址：

http://www.newmind40.com/01_09/cjing.htm

(里兆律师事务所 2006年12月11日整理编写)

I 中国はWTO加盟5周年にして、加盟時の公約を全部履行した。

2006年12月11日で、中国がWTOに加盟してちょうど5年となる。中国はWTOに加盟してから5年で、市場参入許可及び法規の調整等の方面での加盟時の公約をすべて履行した。

中国WTO加盟時の譲許表をご覧になる場合、下記URLをクリックしてください。

http://www.newmind40.com/01_09/cjing.htm

(里兆法律事務所が2006年12月11日付で作成)

I 国际货物运输代理业管理规定实施细则(修订草案)征求意见

商务部拟对1998年实施的、2004年01月01日修订的《国际货物运输代理业管理规定实施细则》再次进行修订，现已公开征求社会公众意见。

查看《国际货物运输代理业管理规定实施细则(修订草案)》，请点击以下网址：

<http://fs.mofcom.gov.cn/aarticle/as/200611/20061103880252.html>

(摘自2006年11月28日中国商务部条约法律司网站)

I 国際貨物運輸代理業管理規定実施細則(改正草案)についての意見募集

商務部は1998年に施行され、2004年1月1日に改正された「国際貨物運輸代理業管理規定実施細則」を改めて改正する予定で、すでにこの案を公表し、一般社会からの意見を募集している。

「国際貨物運輸代理業管理規定実施細則(改正草案)」をご覧になる場合、下記URLをクリックしてください。

<http://fs.mofcom.gov.cn/aarticle/as/200611/20061103880252.html>

(2006年11月28日付の中国商务部条约法律司ウェブサイトより抜粋)

I 上海首次以地方性法规形式对性骚扰形式作出界定

2005年通过的《中华人民共和国妇女权益保障法》修正案首次增设了“禁止对妇女实施性骚扰”的条文，但这只是一条禁止性的宣言，实践操作性不强。在地方立法中对性骚扰具体形式进行界定，有助于对国家法律形成补充，增强了法律法规的有效性。

上海市人民代表大会于2006年10月01日发布的《关于修改〈上海市实施“中华人民共和国妇女权益保障法”办法〉的决定(草案)》(以下简称“草案”)，首次以地方性法规的形式，对构成性骚扰的5种具体形式作出界定。

草案规定：“禁止以语言、文字、图像、电子信息、肢体行为等形式对妇女实施性骚扰。受害妇女有权向单位和有关机关投诉。有关部门和用人单位应当采取必要措施预防和制止对妇女的性骚扰。”

广大市民、法律专家等已对草案发表了意见，建议细化条款内容，增加程序性和证据性的规定。据悉，征求社会意见后，上海市人民代表大会常委会还将听取相关部门、专家，包括广大妇女的意见，对相关草案作进一步审议。

查看草案，请点击以下网址：

<http://www.spccsc.sh.cn/renda/node3075/node3099/u1a1301897.html>

I 上海で初めて地方性法規という形式で、セクシャルハラスメントの形式について定義付けがされた。

2005年に採択された「中華人民共和国女性權益保障法」修正案の中で「女性に対するセクシャルハラスメントを禁止する」という条文が初めて追加されたが、これは単なる禁止的な宣言でしかなく、実務面での実効性は高くない。地方立法の中でセクシャルハラスメントについて具体的に定義付けすれば、国の法律を補充することになり、法律法規の有効性を強化する。

上海市人民代表大会が2006年10月1日に公布した『上海市〈中華人民共和国女性權益保障法〉実施弁法』を改正することについての決定(草案)』(以下「草案」という)では、初めて地方性法規という形式で、セクシャルハラスメントを構成する5通りの具体的な形式について定義付けをした。

草案では次のように規定している。「言語、文字、イラスト、電子情報、ボディランゲージ等の形式で女性に対しセクシャルハラスメントを行なうことを禁止する。被害を受けた女性は勤務先及び関係機関に苦情を申し立てることができる。関係部門及び勤務先は必要な措置を講じて女性に対するセクシャルハラスメントを予防、制止しなければならない。」

多くの市民、法律専門家等は草案について意見を述べ、条文の内容を細分化し、秩序及び証拠に関する規定を追加するよう提案している。聞くところによれば、一般社会の意見を募集した後、上海市人民代表大会常務委員会は更に、多くの女性の意見を含む関

I 进料加工和来料加工税收政策比较

根据《加工贸易审批管理暂行办法》等的规定，加工贸易，是指从境外保税进口全部或部分原辅材料、零部件、元器件、包装物料（以下简称“进口料件”），经境内企业加工或装配后，将制成品复出口的经营行为，包括进料加工和来料加工。

进料加工是指进口料件由经营企业付汇进口，制成品由经营企业外销出口的加工贸易。

来料加工是指进口料件由外商提供，即不需付汇进口，也不需用加工费偿还，制成品由外商销售，经营企业收取加工费的加工贸易。

中国对进料加工和来料加工实行不同的税收政策，其主要区别表现在：

- n 进口料件保税方面
 1. 进料加工：对于特准设立的保税工厂以及同时签有进口料件和出口成品对口合同的进料加工，对进口料件予以保税；对不符合上述条件的进料加工，通常对进口料件的 85%或 95%部分予以保税，剩余部分征税，并按照最终实际出口情况由海关补税或退税。
 2. 来料加工：来料加工的所有进口料件，全部予以保税。

- n 国内料件退税方面
 1. 进料加工：进料加工所耗用的国内料件所含的增值税进项税额，在进料加工成品出口时，按照“免、抵、退”方法计算（免）增值税（具体参见下述出口退税方面的内容）。
 2. 来料加工：来料加工所耗用的国内料件所含的增值税进项税额不得抵扣，即国内料件的已征税款不予退税，该部分金额应当转入生产成本。

- n 出口成品退税方面
 1. 进料加工：对加工增值部分以及使用的国内料件实行“免、抵、退”方法计算

I 進料加工及び来料加工の税收政策の比較

「加工貿易審査批准管理暫定弁法」等の規定によると、加工貿易とは、域外から保税で輸入した全部の又は一部の原料補充材料、部品、デバイス、梱包材（以下「輸入材料」という）を、域内の企業にて加工又は組立を行なった後、完成品を再輸出する経営活動を行い、これには進料加工と来料加工を含む。

進料加工とは、輸入材料を取扱企業が外貨を支払って輸入し、完成品を取扱企業が輸出する加工貿易をいう。

来料加工とは、輸入材料を外商が提供するため、外貨を支払って輸入する必要はなく、加工賃で返済する必要もなく、完成品を外商が販売し、取扱企業が加工賃を受け取る加工貿易をいう。

中国は、進料加工と来料加工について異なる税收政策を実施しているが、それは主に次の通りである。

- n 輸入材料の保税について
 1. 進料加工：特別に認められて設立した保税工場、及び、同時に輸入材料と輸出製品とが一致した契約を締結した進料加工については、輸入材料は保税扱いとする。上述した条件に適合しない進料加工については、通常、輸入材料の 85%或いは 95%の部分を保税扱いとし、残りの部分は徴税し、また、最終的に実際に輸出した状況に基づき、税関が税金を補充又は還付する。
 2. 来料加工：来料加工のすべての輸入材料は、全部保税扱いとする。

- n 国内材料の税金還付について
 1. 進料加工：進料加工に使う国内材料に含まれる増値税仕入税額は、進料加工製品の輸出時に、「免除、控除、還付」の方法で（免除する）増値税を計算する。（具体的には下記の輸出時の税金還付に関する内容を参照）
 2. 来料加工：来料加工に使う国内材料に含まれる増値税仕入税額は控除してはならず、つまり、国内材料のすでに徴収された税金は還付されず、同部分の金額は生産コストに振り替えなければならない。

- n 製品の輸出する際の税金還付について
 1. 進料加工：加工付加価値部分及び使用した国内材料については、「免除、控除、還付」の

退(免)增值税。由于目前中国对出口并不实行全额退税,即退税率通常从17%降低到13%、11%、8%、5%等(需要查询具体商品名称及税号;2006年09月,中国又颁布了《关于调整部分商品出口退税率和增补加工贸易禁止类商品目录的通知》和《关于调整部分商品出口退税率有关问题的补充通知》,进一步调整了出口退税率),因此企业通常要承担征税率与退税率之间的差额,承担差额的具体计算方式如下:

承担差额=进料加工成品离岸价格×外汇人民币牌价×(17%-退税率)-进料加工进口料件价格×(17%-退税率)

2. 来料加工:从事来料加工的企业,进口料件不需要付汇购买,且进入中国后予以保税,因此该企业所获得的价款是加工增值部分的费用,即加工费;对来料加工成品出口时所获得的加工费,中国实行免税政策,但如上所述,国内料件已征税款转入生产成本。

由此可见,在不使用或者较少使用国产料件的情况下,采取来料加工的方式,对加工贸易企业而言,可以承担较低的税负,这也是较多加工贸易企业采用来料加工方式的主要原因之一;反之,则采取进料加工的方式,可以承担较低的税负。在税负较低的前提下,境外企业也可以获得较为优惠的产品价格。当然每笔交易税负的最终确定,需要结合使用境内料件的比例等因素来具体计算,以选择税负较低的加工贸易方式。

中国近期颁布了《加工贸易禁止类商品目录》,新一批禁止类目录涉及804个税号商品,占全部进出口商品税号总数的6.5%。中国近期还将颁布新的《加工贸易限制类商品目录》,据悉,对限制类商品进行加工贸易,目前主管政府部门正在讨论选择如下限制措施:

1. 对进口料件的进口环节增值税“先征后退”,如上所述由于中国目前存在征税和退税的税差,若实行该方式,则对加工贸易企业影响较大;
2. 对加工贸易实行实际缴纳保证金的措施,即加工贸易企业需要先缴纳相当于进口料件进口环节增值税的保证金,对加工贸易企业而言,实际缴纳保证金将影响公司的流动资金,但是相对上述增值税“先征后退”的措施而言,对企业影响较小。

方法で還付(免除)する増値税を計算する。現在、中国は輸出について税金の全額を還付しているのではなく、税金還付率は、通常、17%から13%、11%、8%、5%等に引き下げられていることから(具体的な商品名称及び税番号を照合する必要がある。2006年9月、中国は「一部の商品の輸出税金還付率を調整し、加工貿易禁止類商品目録を追加することについての通知」と「一部の商品の輸出税金還付率を調整することについての補充通知」を公布し、輸出税金還付率を改めて調整している)、企業は通常、徴税率と税金還付率との間の差額を負担しなければならず、負担する差額の具体的な計算方法は次の通りである。

負担する差額=進料加工製品のFOB価格×外貨人民元交換レート×(17%-税金還付率)-進料加工輸入材料価格×(17%-税金還付率)

2. 来料加工:来料加工を取扱う企業は、輸入材料を外貨を支払って購入する必要はなく、中国に入国した後は保税扱いとなるため、同企業が獲得した代金は加工付加価値部分の費用、即ち加工賃である。来料加工製品を輸出する際に獲得した加工賃については、中国は免税政策を実施しているが、上述したように、国内材料についてすでに徴収された税金は生産コストに振り替える。

以上からわかるように、国内材料を使用しないか、或いは、少ししか使用しない場合、来料下降の方式を採用すると、加工貿易企業にとっては、税金負担が少なくて済み、これは多くの加工貿易企業が来料加工方式を採用している主な理由の1つである。反対に、進料加工の方式を採用すると、税金負担が少なくて済む。税金負担が少ないという状況においては、域外企業もかなり優遇された製品価格の恩恵に与ることができる。勿論、毎回の取引の税金負担を最終的に確定するには、域内材料を使用する割合等の要素と併せて実際に計算し、税金負担の少ない加工貿易方式を選択する必要がある。

中国では先頃、「加工貿易禁止類商品目録」が公布され、新たな禁止類目録は804の税番号商品に及び、これは全部の輸出入商品税番号総数の6.5%を占める。中国ではさらに近日中に新たな「加工貿易制限類商品目録」が公布されるもようで、聞くところによれば、制限類商品について加工貿易を行なうことについて、現在、主管政府部門は次のような制限措置の選択を検討中だとのことである。

1. 輸出材料の輸出増値税を「先に徴収し、後で還付する」方法。上述したように中国では現在、徴収する税金と還付する税金とは税金の差が存在していることから、同方式を実施する場合、加工貿易企業にとって大きな影響がある。
2. 加工貿易について保証金を実際に納付する措置を講じる方法。即ち、加工貿易企業はまず先に輸入材料の輸入増値税に相当する保証金を納付しなければならず、加工貿易

企業にとっては、保証金を実際に納付する場合、会社の流動資金に影響があるが、上述した増値税を「先に徴収し、後で還付する」という措置に比べれば、企業への影響は小さい。

备注:

查看《加工贸易审批管理暂行办法》(对外贸易经济合作部<现并入商务部>; 外经贸管发【1999】314号), 请点击以下网址:

<http://www.cin.gov.cn/indus/file/2006072603.htm>

查看《关于调整部分商品出口退税率和增补加工贸易禁止类商品目录的通知》(财政部、国家发展和改革委员会、商务部、海关总署、国家税务总局; 财税【2006】139号)

http://www.mof.gov.cn/news/20060915_1556_16612.htm

查看《关于调整部分商品出口退税率有关问题的补充通知》(财政部、海关总署、国家税务总局; 财税【2006】145号), 请点击以下网址:

http://www.mof.gov.cn/news/20060930_1556_16881.htm

查看《加工贸易禁止类商品目录》(商务部、海关总署、国家环保总局; 公告【2006】年82号), 请点击以下网址:

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200611/20061103621171.html>

(里兆律师事务所 2006年12月08日整理编写)

備考:

「加工貿易審查批准管理暫定弁法」(對外貿易經濟合作部<現在の商務部>; 外經貿管發【1999】314号)をご覧ください。下記 URL をクリックしてください。

<http://www.cin.gov.cn/indus/file/2006072603.htm>

「一部の商品の輸出税金還付率を調整し、加工貿易禁止類商品目録を追加することについての通知」(財政部、國家發展改革委員會、商務部、稅關總署、國家稅務總局; 財稅【2006】139号)をご覧ください。下記 URL をクリックしてください。

http://www.mof.gov.cn/news/20060915_1556_16612.htm

「一部の商品の輸出税金還付率を調整することについての補充通知」(財政部、稅關總署、國家稅務總局; 財稅【2006】145号)をご覧ください。下記 URL をクリックしてください。

http://www.mof.gov.cn/news/20060930_1556_16881.htm

「加工貿易禁止類商品目録」(商務部、稅關總署、國家環保總局; 公告【2006】年82号)をご覧ください。下記 URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200611/20061103621171.html>

(里兆法律事務所が 2006年12月8日付で作成)